会議結果報告書

1　会議名	ごみ処理に関する課題についての意見交換会（下町自治会）
2　日時	平成 30 年 7 月 21 日（土）9：00～10：30
3　場所	下町自治会館
4　出席者	（資源循環課）原田副主査、小田副主査 （環境事業センター）篠田主幹、安齋担当主査、小川技能労務統括主査 （下町自治会）参加人数：15 人
5　内容	本市のごみ処理に関する課題について意見交換会を実施した。会議の主な質問と意見は次のとおりであった。 ●ごみの総排出量に関する記載はあるが、有料化を実施している県内４市の家庭系のごみ量と比較できる数値が記載されていない。 ●同じ基準で比較できるよう数値の記載の仕方に工夫が必要である。 ●ごみの総排出量と家庭系ごみの排出量の差分にはどのようなものが含まれるのか。 →資源物や大型ごみ、事業系のごみが含まれる。 ●小田原市では「いきごみ活動」という生ごみ減量の取組を進めている。他市の様々な取組を参考に、茅ヶ崎市の取組についても今後具体的に示してもらいたい。 →ごみ通信などを通じて具体的なテーマについて発信していきたい。 ●剪定枝の資源化の方法にはどのようなものがあるのか。 →枝や幹はチップ化、葉や草は堆肥化されている。 ●現状、太い枝や幹はある程度の大きさに切らなければ出すことができないため、資源化した際は、市民が出しやすい方法についても検討をしてもらいたい。 ●市でチップ化するのではなく、民間に委託するのか。 →そのとおりである。資源化を行っている事業者に委託することとなる。 ●事業者によって取扱が異なるのか。 →取り扱うことができる剪定枝の種類は事業者によって様々である。どのような事業者を選定するかということについても検討の必要がある。 ●鎌倉市では県外において資源化をしているようである。 →茅ヶ崎市内にも資源化を行っている事業者がある。収集運搬のコストや効率性等も含め検討が必要である。 ●どのように収集するのか。 →藤沢市で実施されているように、効率性を考えると予約制で戸別に回収する方法が望ましいと考える。 ●茅ヶ崎市の一人当たりのごみ処理経費が国や県より高くなっているが、要因は何か。

	→各市町村でごみの処理方法や資源化の品目が異なるため、一概に比較はできないが、本市においては収集を直営で実施しているということが要因のひとつであると考えられる。 ●今後は市民の理解を求めていく上で、財政状況も含め、経費の詳細をきちんと示していただく必要がある。 ●ごみ処理に必要な財源の確保とあるが、市全体の歳入を増やしていかなければ課題は解決できない。市として研究機関や企業を誘致するような政策を行うべきではないか。 →圏央道の開通に伴い、萩園地区において区画整理を行うなどして、誘致を促進している。 ●資源物の売却益はどのくらいか。資源化を進めるのであれば、市民に具体的な金額を示していく必要がある。 →平成２８年度で１億 2,800 万円程度の売却益がある。 ●使途はなにか。 →資源物については寒川町との広域連携により効率的に処理を行っており、売却益については寒川広域リサイクルセンターの管理運営費に充てている。 ●資料で示されている３０億円のごみ処理経費の中に、リサイクルセンターの管理運営費も含まれているのか。 →含まれている。 ●資源物の増加に伴い、売却益がどのように推移していくのか。今後、資源物の売却益がどの程度ごみ処理経費に充てられていくのか、数値を明らかにしてもらいたい。 ●資源物の売却益は市況価格により変動があるが、分別や資源化を推進するのであれば、将来的な売却益の見込みを市民に示し、関心を高めていくことが必要である。 ●数値の分析は重要である。予算編成の根拠も含め、ごみ処理に関する数値について市民の納得が得られるように示していく必要がある。 ●戸別収集の検討は並行して進めない方が良いと思う。有料化をするならば、戸別収集を実施してほしいという意見が必ず出ると思う。戸別収集には経費が掛かる。共倒れになることも考えられる。 ●戸別収集になった際のごみのネットボックスの扱いについても検討してもらいたい。 ●収集車両は細い道路にも入れるのか。 →他市では、軽トラックや徒歩により収集している事例もある。現在、本市で戸別収集をやった場合、どのようになるかということについて現場で調査を行っている。

●安心まごころ収集が増加していくのではないか。
→新規の申込がある一方、施設への入所等により廃止になることもあるため、件数としては微増となっている。

●基金の積立金の原資である有価物とは何か。
→資源物のことを指している。資源物の売却益を積み立て、施設整備に活用している。
●平成２８年度の積立額が少ない理由は何か。
→有価物の売却益については、寒川広域リサイクルセンターの管理運営費に充てた残額を基金に積み立てているため、年度毎に差が生じている。売却単価の変動による影響もある。
●積立金は毎年度決まった金額ではないのか。
→固定の金額ではなく、寒川広域リサイクルセンターの管理運営費に充てた残額となる。
●基金というのは、企業で言う内部留保ということになるのか。
→減価償却の考えに基づく、必要経費の内部留保というよりは、積み立てという形である。

●市の方針として、焼却処理施設についてはどのように考えているのか。
→平成２７年度から２９年度にかけて工事を行い、平成４５年頃まで長寿命化を図っている。それ以降、大規模修繕を行うのか建替えを行うのかということについては、改めて検討していくこととなる。

●灰の全量再資源化は可能なのか。
→他市では全量再資源化が進んでいるが、経費が掛かるという課題がある。

●資料２の別紙１に記載されている金額は、今後整備に必要な金額ということか。
→焼却処理施設とリサイクルセンターについては、現在の施設と同等の施設を建設した場合の目安の金額ということである。

●最終処分場については、平成４５年度に使えなくなるということか。
→そうである。

以上